議案第26号

## 平成22年度

# 和水町下水道事業会計予算書

#### 平成22年度和水町下水道事業会計予算

平成22年度和水町の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ99,163千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

#### (歳出予算の流用)

- 第2条 地方自治法第220条第2項のただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成22年3月5日 提出

和水町長 坂 梨 豊 昭

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

## 歳入

単位:千円

款	項	金	額
1. 分担金及び負担金			4, 501
	1. 分担金		4, 501
2. 使用料及び手数料			16, 424
	1. 使用料		16, 388
	2. 手数料		36
3. 国庫支出金			1, 500
	1. 国庫補助金		1, 500
4. 繰入金			66, 737
	1. 一般会計繰入金		66, 737
5. 繰越金			10, 000
	1. 繰越金		10, 000
6. 諸収入			1
	1. 雑入		1
歳			99, 163

歳出

単位:千円

款	項	金額	
1. 総務費		16, 360	0
	1. 総務管理費	16, 360	0
2. 衛生費		16, 359	9
	1. 下水道費	16, 359	9
3. 公債費		65, 944	4
	1. 公債費	65, 944	4
4. 予備費		500	0
	1. 予備費	500	0
歳 出	合 計	99, 163	3

## 歳入歳出予算事項別明細書

## 1 総 括

(歳 入)

T-12. 1 1 1	単位	:	千	円
-------------	----	---	---	---

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較
1. 分担金及び負担金	4, 501	6, 001	△1,500
2. 使用料及び手数料	16, 424	14, 276	2, 148
3. 国庫支出金	1, 500	1,000	500
4. 繰入金	66, 737	61, 522	5, 215
5. 繰越金	10, 000	12,000	△2,000
6. 諸収入	1	1	0
歳 入 合 計	99, 163	94, 800	4, 363

(歳 出) 単位:千円

				本	年 度 予 算 智	質の財源内	訳
款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	加文(八)
1. 総務費	16, 360	16, 016	344	1, 500	0	4, 500	10, 360
2. 衛生費	16, 359	16, 946	△587	0	0	16, 359	0
3. 公債費	65, 944	61, 338	4, 606	0	0	28	65, 916
4. 予備費	500	500	0	0	0	0	500
歳 出 合 計	99, 163	94, 800	4, 363	1, 500	0	20, 887	76, 776

#### 2 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金 (項) 1. 分担金 単位:千円

(歌) 1. 刀担並及い具	引旦並 (例)	. 刀15玉					平位.1口
目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	節		説	明
Ħ	本 中 及 丁 昇 領	刊十及 广 异 領	1. 軟	区 分	金 額	<b>東</b> 元	<del>1</del> 77
1. 受益者分担金	4, 501	6,001	△1,500	1. 受益者分担金	4, 501	受益者分担金	4, 500
						受益者分担金 (過年度分)	1
計	4, 501	6,001	△1,500				
(款) 2. 使用料及び手	<b>三数料</b> (項) 1	. 使用料					
1. 下水使用料	16, 388	14, 240	2, 148	1. 下水使用料	16, 388	下水使用料	16, 387
						下水使用料(過年度分)	1
計	16, 388	14, 240	2, 148				
(款) 2. 使用料及び手	三数料 (項) 2	2. 手数料					
1. 登録手数料	35	35	0	1. 責任技術者登録手	5	責任技術者登録手数料	5
				数料			
				2. 指定工事店登録手	30	指定工事店登録手数料	30
				数料			
2. 督促手数料	1	1	0	1. 督促手数料	1	督促手数料	1
計	36	36	0				
(款) 3. 国庫支出金	(項) 1. 国庫	補助金					
1. 下水道国庫補助金	1, 500	1,000	500	1. 下水道国庫補助金	1, 500	下水道事業国庫補助金	1,500
計	1, 500	1,000	500				
(款) 4. 繰入金 (項	頁) 1. 一般会計	·繰入金					
1. 一般会計繰入金	66, 737	61, 522	5, 215	1. 一般会計繰入金	66, 737	一般会計繰入金	66, 737
計	66, 737	61, 522	5, 215				

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金 単位:千円

	目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	節		説	明
	Ħ	平十及 1 异钡	区分 金額		成化	<del>17</del> 7		
1. 繰越金	È	10,000	12, 000	△2, 000	1. 前年度繰越金	10, 000	前年度繰越金	10,000
	<b>計</b>	10,000	12, 000	△2, 000				
(款)	6. 諸収入 (項)	1. 雑入						
2. 雑入		1	1	0	1. 雑入	1	雑入	1
	計	1	1	0				

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費 単位:千円

				本	年 度 の	財 源 内	訳	節			
目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	特	定 財	源	一般財源	川		説	明
				国県支出金	地方債	その他	一板知你	区分	金額		
1. 一般管理費	16, 360	16, 016	344	1, 500	0	4, 500	10, 360	1. 報酬	202	委員報酬	202
								2. 給料	4, 498	一般職給料	4, 498
								3. 職員手当等	2, 847	扶養手当	138
										時間外勤務手当	50
										職員期末勤勉手当	1,759
										退職手当組合負担金	900
								4. 共済費	1, 473	一般職共済組合負担金	1, 442
										旧恩給組合負担金	20
										公務員災害補償基金負担金	11
								9. 旅費	36	費用弁償	36
								11. 需用費	165	消耗品費	50
										燃料費	15
										印刷製本費	100
								12. 役務費	60	通信運搬費	20
										手数料	40
								13. 委託料	4, 000	設計監理等委託料	4,000
								15. 工事請負費	1,000	工事請負費	1,000
								19. 負担金、補助	79	日本下水道協会九州支部負担金	10
								及び交付金		全国町村下水道協会県支部負担金	12
										日本下水道協会会費	51
										研修会負担金	6
								27. 公課費	2,000	公課費	2,000
計	16, 360	16, 016	344	1,500	0	4, 500	10, 360				

(款) 2. 衛生費 (項) 1. 下水道費 単位:千円

目 本年度予算額 的年度予算額 比 較 序 定 財 源   国県支出金 地方債 その他 区分 金額   1. 下水道施設運営費 16,359 16,946 △587 0 0 16,359 0 7.賃金 25   11. 需用費 5,27	
国県支出金 地方債 その他   区分   金額   1. 下水道施設運   16,359   16,946   △587   0   0   16,359   0   7. 賃金   25   11. 需用費   5,27	説明
営費   11. 需用費   5,27	
	51 賃金 251
12. 役務費 84	71 消耗品費 100
12. 役務費 84	燃料費 35
12. 役務費 84	光熱水費 3,000
12. 役務費 84	修繕料 1,500
12. 役務費 84	医薬材料費 636
	12 通信運搬費 108
	手数料 659
	保険料 75
13. 委託料 9,64	5 施設管理委託料 9,645
14. 使用料及び賃 30	00 借上料 300
借料	
16. 原材料費	50 原材料費 50
計 16,359 16,946 △587 0 0 16,359 0	
(款) 3. 公債費 (項) 1. 公債費	
1. 元金 54,551 49,241 5,310 0 0 28 54,523 23. 償還金、利子 54,55	51 償還金 54,551
及び割引料	
2. 利子 11,393 12,097 △704 0 0 11,393 23. 償還金、利子 11,38	03 償還金 11,393
及び割引料	
計 65,944 61,338 4,606 0 0 28 65,916	

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費 単位:千円

1. 予備費	500	500	0	0	0	0	500		予備費 50
計	500	500	0	0	0	0	500		

## 

## 1 一般職

## (1) 総括

	職員数		給与	テ費		共済費	合 計	
区分	机只然	報酬	給 料	職員手当	1	八四只	ц н	備考
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	計	(千円)	(千円)	
本年度	1		4, 498	2, 847	7, 345	1, 473	8, 818	
前年度	1		4, 532	3, 017	7, 549	1, 367	8, 916	
比較	0		△ 34	△ 170	△ 204	106	△ 98	

	区分	期末勤勉 手 当	通勤手当	扶養手当	住居手当	児童手当	時間外	日直手当	特殊勤務	管理職 手 当	退職手当
	区 刀	チョ (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	ナ ョ (千円)	(千円)	ナ ョ (千円)	ナ ョ (千円)	(千円)
職員手当の内部	本年度	1, 759	0	138	0	0	50	0	0	0	900
の内訳	前年度	1, 922	0	138	0	0	50	0	0	0	907
	比較	△ 163	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 7

## (2) 給料及職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明備考
区 分	(千円)	(3	(千円)
		給与改定に伴う増減分	$\triangle$ 34
給料	△ 34	普通昇給に伴う増加分	
市工作	△ 34	昇給期間短縮に伴う増加分	
		その他増減分	
職員手当			△ 170 平成21年度給与改定分 期末・勤勉手当を0.35月分引下げ
	△ 170	その他増減分	

#### (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職
	平均給料月額(円)	374, 800
平成22年4月1日現在	平均給与月額(円)	390, 500
	平均年齢(歳)	53.0
	平均給料月額(円)	377, 600
平成21年4月1日現在	平均給与月額(円)	393, 300
	平均年齢(歳)	52.0

## イ 初任給

区分	行政職	国の制度
L 74	13.50.194	行政職
高校卒	140, 100	140, 100
大学卒	172, 200	172, 200

#### ウ 級別職員数

区 分	行政職			
	等級	職員数(人)	構成比 (%)	
	6級		0.0	
	5級		0.0	
平成22年4月1日現在	4級	1	100.0	
	3級		0.0	
	2級		0.0	
	1級		0.0	
	計	1	100.0	
	6級		0.0	
	5級		0.0	
	4級	1	100.0	
平成21年4月1日現在	3級		0.0	
	2級		0.0	
	1級		0.0	
	計	1	100.0	

#### (級別の標準的な職務内容)

Ī	区	分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	行政職		主事・保育士			課長補佐・係長・ 参 事	課長・課長補佐	総務課長

#### エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の	備考
	6月(月分)	12月(月分)	※ 一般等による加算措置		
本年度	1. 95	2. 20	4. 15	有	
前年度	2. 15	2. 35	4. 50	有	
国の制度	1. 95	2. 20	4. 15	有	

#### オ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤務の者	25年勤務の者	35年勤務の者	最高限度	その他の加算措置等	備考
<u> </u>	(月分)	(月分)	(月分)	(月分)	ての他の加昇相直守	加力
支給率等	30. 55	41. 34	59. 28	59. 28	国と同じ	
国の制度 (支給率等)	30. 55	41. 34	59. 28	59. 28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

#### カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2,000円。 片道5キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4,100円。 井道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律6,500円。 片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律8,900円。 県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。

### 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末 及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

	前々年度末	前年度末現在	当該年度中増減見込 出談		当該年度末
区 分	現在高	高見込額	当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	現在高見込額
下水道事業債	738, 852	689, 612	0	54, 551	635, 061
슴 計	738, 852	689, 612	0	54, 551	635, 061